# アクシュカンファレンス使用規則

アクシュカンファレンス使用規則（以下「当規則」という）は、東急株式会社（以下「事業主」という）が所有し、株式会社シアターワークショップ（以下「運営受託者」といい、事業主と運営受託者を総称して、以下「施設管理者」という）が管理運営するアクシュカンファレンス（以下「当施設」という）のご使用条件について定めるものです。当施設を使用する方（以下「使用者」という）は、本使用規則について確認および承諾し、当施設を使用しなければなりません。

## 1. 使用料金

当施設のご使用に伴い発生する料金は、当施設の使用料金（基本料金・時間外料金）および付帯料金（有料備品、ケータリング等に関する料金）です。それぞれの金額については、当施設ホームページ（URL：https://www.space.hikarie.jp/axsh_conference/）に掲載する「会場・料金」「ケータリング」のとおりです。

## 2. 使用時間

⑴ 基本営業時間は、９：００から２１：００までです。

⑵ 施設、設備の点検等のため、当施設は臨時休業することがございます。

⑶ 基本営業時間外の使用をご希望の場合は、使用時間分（１時間単位）の時間外料金を頂戴いたします。ただし、基本営業時間外の使用にあたっては、事前に施設管理者の承認を得た場合に限ります。

⑷ 使用日および使用時間はご予約時に確定していただきます。

⑸ 使用時間には、準備、片付け等の一切の時間を含みます。

## 3. 使用申込みと手続き

⑴ 予約可能日は、申込み日より１８０日先までとします。

⑵ 使用者による当施設の使用申込みに対し、運営受託者がこれを承諾した時点で、当規則を内容とする当施設の使用契約（以下「ご使用契約」という）が成立するものとし、ご使用契約成立のためのお申込（以下「本予約」という）の方法は以下のとおりとします。

**（WEB 予約システムでお申込の場合）**

① WEB 予約システム（URL：https:// hikarie-conference-reserve.jp）の空室確認ページにて、空き状況をご確認ください。

② 当規則をご確認のうえ、WEB 予約システムより予約申請を行ってください。

③ 運営受託者は、予約申請の受領後、これを承諾する場合は「予約確定」メールを送付いたします。運営受託者からの「予約確定」メールの送付をもって、ご使用契約が成立するものといたします。なお、ご使用契約成立時点よりキャンセル料金の対象となりますので、ご注意ください。

④ ご予約が確定できなかった場合、運営受託者からその旨をご連絡いたします。

**（使用申込書でお申込の場合）**

① 事前にお電話・お問い合わせフォーム（URL：https:// space.hikarie.jp/axsh-conference/contact/）または WEB 予約システム（URL：https:// hikarie-conference-reserve.jp）の空室確認ページにて空き状況をご確認ください。
〔電話番号〕 ０８０－６８７３－４５７３ （受付時間 平日９：３０から１８：３０まで）

② 当規則を確認のうえ、運営受託者が発行する所定の使用申込書をお問い合わせフォームへの添付（PDF）または FAX にて提出いただきます。
〔FAX 番号〕 ０３－５４６８－５０９０

③ 運営受託者は、使用申込書の受領後、これを承諾する場合は「確認書」を送付いたします。運営受託者が発行する確認書の送付をもって、ご使用契約が成立するものといたします。なお、ご使用契約成立時点よりキャンセル料金の対象となりますので、ご注意ください。

④ ご予約が確定できなかった場合、確認書の送付に代わり、運営受託者からその旨をご連絡いたします。ご使用契約成立後でも、当規則に基づき使用をお断りすることがあります。

⑶ 使用料金の支払いについては、以下のとおりとします。

**（振込を選択された方）**

① 運営受託者は使用者に対し、ご使用契約の成立後、ご使用契約成立時の使用料金にかかる請求書を送付いたします。

② 請求書発行後２週間以内にご使用契約成立時の使用料金を運営受託者が指定した銀行口座にお振込みください。なお、請求書発行日の２週間後が銀行休業日である場合は、その前営業日までにお支払いください。また、請求書発行日からご使用日までの期間が２週間未満の場合は、ご使用日の前日までにお支払いください。

③ 振込手数料は使用者の負担とさせていただきます。

**（クレジット決済（即時決済）を選択された方）**

④ WEB 予約システムでの予約申請時に、クレジットカードの情報をご入力のうえお手続きください。

⑤ クレジット決済（即時決済）後の、使用者都合によるキャンセルの場合、キャンセルに伴い発生するカード手数料等は使用者の負担とさせていただきます。

**（クレジット決済（後日 URL 決済）を選択された方）**

ご使用契約成立時に運営受託者が指定した決済用の URL にアクセスしてお手続きください。お支払い方法としてクレジットカードをご利用いただく場合、決済は当施設が提携する決済代行会社（株式会社 GMO ペイメントゲートウェイ・GMO イプシロン株式会社）を通じて行われます。当施設は使用者のクレジットカード番号等の情報を保有せず、当該情報に関するお問い合わせは決済代行会社にご連絡ください。

(4) 所定の期日までに使用料金のお支払いが確認できない場合、施設管理者は何らの催告を要することなくご使用契約を解除することができるものとします。この場合、使用者は以下の「５．ご予約内容のキャンセルおよび変更」に定めるキャンセル料金を支払うものとします。

(5) ご使用日当日に追加した時間外料金、付帯料金等のご使用契約成立時の使用料金を除く諸費用は、実績に応じた金額をご使用終了後に確定のうえ、運営受託者より、使用日以降に請求書を送付いたします。請求書発行後２週間以内に、運営受託者が指定した銀行口座にお振込みください。なお、振込手数料は使用者の負担とさせていただきます。クレジット決済を選択された場合は、運営受託者が指定した決済用の URL にアクセスしてお手続きください。

## 4. 仮予約

(1) 使用日の８日前までの申込に限り、ご希望の使用日程を確保するために「仮予約」を行うことができます。仮予約は本予約とは異なり仮予約期間中のキャンセルはキャンセル料金がかかりません。

(2) 「仮予約」は WEB 予約システムの申請画面の予約形態で「仮予約」を選択、もしくは使用申込書の予約形態で「仮予約」を選択いただいた場合のみ承ります。

(3) WEB 予約システムによる仮予約を本予約へ変更する場合は、仮予約期間内に、会員（以下の「１２．WEB 予約システムに関する規定」の(1)で定義する。）の方はマイページから、ゲストの方は専用フォームからご連絡ください。運営受託者からの「予約確定」のメールの送付をもって、「本予約」のお手続きが完了し、ご使用契約成立とさせていただきます。ご連絡がない場合は、自動的に仮予約の効力を失います。

(4) 使用申込書による仮予約を本予約へ変更する場合は、仮予約期間内に、専用フォームまたは WEB 予約システムからご連絡ください。運営受託者からの「予約確定」のメールの送付をもって、本予約のお手続きが完了し、ご使用契約成立とさせていただきます。ご連絡がない場合は、自動的に仮予約の効力を失います。

(5) 仮予約期間は、原則として受付日から起算して７日間といたしますが、受付日から使用日までの期間が１４日未満の場合は、仮予約期間の終期はご使用日の７日前の日といたします。

(6) 仮予約の申込を行った場合でも、使用日までの日数が７日未満の場合は仮予約を承ることができません。別途、運営受託者からその旨をご連絡いたします。

(7) 仮予約期間は運営受託者の判断で、８日間以上の延長を認める場合や、７日間より短くなる場合がございます。この場合は別途、運営受託者からその旨をご連絡いたします。

## 5. ご予約内容のキャンセルおよび変更

ご使用契約成立後、使用者側の都合で予約内容のキャンセル（予約内容の全部または一部の取消し、縮小または変更を含む。）を行う場合は、専用フォームから、または施設管理者へメールでのご連絡をお願いいたします。なお、キャンセルを行った日に応じて以下のキャンセル料金を頂戴いたします。

**【キャンセル料金】**

| | | |
|---|---|---|
| ご使用日の６１日前までのキャンセル | ： | 使用料金（消費税等込）の３０%相当額 |
| ご使用日の６０日前～３１日前までのキャンセル | ： | 使用料金（消費税等込）の５０%相当額 |
| ご使用日の３０日前以降のキャンセル | ： | 使用料金（消費税等込）の１００%相当額 |

※ご予約内容全部のキャンセルのみならず、会場変更、日時変更・短縮等の変更についても、キャンセル料金の対象といたします。

※キャンセル料金は、消費税等込みの金額をもとに算出いたします。

※付帯料金の対象となる各種サービス（「有償備品」「ケータリング」等）をお申込み後にキャンセルされた場合も、内容に応じてキャンセル料金を申し受けます。これらのキャンセル料金の条件については、当施設ホームページに定めるものとします。

※使用者都合でのキャンセルの場合、ご返金の銀行振込手数料は使用者負担になります。

## 6. 使用の制限

(1) 使用者による当施設の使用目的は、以下の項目に該当するものであってはならないものとします。

① 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に定める営業およびこれに類するもの

② 公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等に関するもの

③ 政治活動、宗教活動等に関係するもの

④ 宴会、コンパを主目的とするもの

⑤ 販売行為を伴うもの（施設管理者が事前に承諾した場合を除く）

⑥ 渋谷アクシュの来館者、テナントおよび当施設の使用者その他当施設関係者の生命、身体の安全を脅かし、またはその他損害迷惑を及ぼすおそれがあると施設管理者が判断するもの

⑦ 当施設使用後の原状回復が困難であると施設管理者が判断するもの

⑧ 法令または公序良俗に反するおそれがあると施設管理者が判断するもの

⑨ 関係官公庁からの中止命令を受け、またはそのおそれがあるもの

⑩ その他、施設管理者が当施設の管理運営上支障があると判断するもの

(2) 使用者は、以下の項目に該当する行為を行ってはならず、また、当施設の来訪者その他の第三者にこれらを行わせてはなりません。

① 渋谷アクシュおよび当施設内への火気その他の危険物の持込みおよび使用。

② 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体の持込み。

③ 所定の場所以外での喫煙行為。

④ 渋谷アクシュおよび当施設へのポスター等の告知物の掲示、テープ貼り、釘打その他の原状回復困難な行為。

⑤ 所定以外の場所への物品等の放置。

⑥ 現金による金銭授受を伴う販売行為・契約行為。

⑦ 近隣の迷惑となる周辺道路等への路上駐車や違法駐車等。

⑧ その他、第三者に迷惑をかける行為および施設管理者が禁止した行為。

(3) 上記（１）乃至（２）に該当すると施設管理者が判断した場合、施設管理者は予約申込みに対する承諾をせず、または、ご使用契約の成立後であっても、当施設の使用の中止を求めることができるものとします。なお、これにより使用者に損害が生じても、当該損害が施設管理者の故意または重過失により発生した場合を除き、施設管理者は一切の責任を負いません。

(4) 使用者が以下の項目に該当する場合は、施設管理者は使用者に対し、何ら催告をすることなく直ちにご使用契約を解除することができるものとします。この場合、解除の通知を発信したときにご使用契約は当然に終了するものとします。なお、当該解除により使用者にいかなる損害が生じても、施設管理者は一切の責任を負いません。また、使用者は解除の時点で確定している使用料金および付帯料金の全額の支払義務を負うとともに、施設管理者が被った損害について賠償する責を負うものとします。

① 申込時に虚偽の記載をし、または虚偽の報告を行ったことが判明したとき。

② 施設管理者の承諾なく、当施設の使用権の全部または一部を第三者に譲渡または貸与したとき。

③ 使用内容が法令または公序良俗に反すると施設管理者が認めたとき。

④ 社会的な道徳または倫理に反する行為があったとき。

⑤ 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき。

⑥ 自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けたとき、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき。

⑦ 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあったとき。

⑧ 租税公課の滞納処分を受けたとき。

⑨ 使用者が個人である場合に、死亡したときまたは後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けたとき。

⑩ 使用内容等により施設管理者、利用者、第三者の間に紛争を生じ、またはそのおそれがあるとき。

⑪ 当規則、その他施設管理者が定める規則等に違反したとき、またはこれらに基づく施設管理者の指示に従わなかったとき。

⑫ 使用料金、付帯料金その他施設管理者に対する金銭債務の支払いを怠ったとき。

⑬ 使用者が以下の「７．反社会的勢力の排除」に定義する反社会的勢力に該当すると施設管理者が判断したとき。

## 7. 反社会的勢力の排除

(1) 使用者は、施設管理者に対し、自己（自己が法人の場合は、代表者、役員または実質的に経営を支配する者）が暴力団、暴力関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（総称して、以下「反社会的勢力」という）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

(2) 使用者が、反社会的勢力に属すると判断した場合、施設管理者は上記「６．使用の制限」（４）に基づき、催告をすることなく、ご使用契約を解除することができるものとします。

## 8. 免責および損害賠償

(1) **（不可抗力による使用停止）**

① 天災地変およびテロ等の不可抗力、その他施設管理者の責に帰すことができない事由により、当施設が使用できなくなった場合は、ご使用契約は当然に終了いたします。

② 上記①に基づきご使用契約が終了した場合、使用者は未払いの使用料金その他の金銭の支払いを要せず、施設管理者は使用者より支払われた使用料金その他の金銭を速やかに返還いたします。ただし、この場合の催事の中止に伴う損害について、施設管理者は一切補償いたしません。

③ 上記①に基づきご使用契約が終了した場合、使用者は施設管理者に対して損害賠償その他いかなる請求も行うことができません。万が一、観客その他の第三者との間に紛議が生じた場合は、使用者の責任と負担にてこれを処理解決し、施設管理者に対して財産上の負担その他一切の迷惑を及ぼさないものとします。

(2) **（その他の事由による使用停止）**

当施設または渋谷アクシュ全館の都合により、施設管理者が当施設の使用停止を求めることがあります。この場合、既にお支払いいただいた使用料金は返金いたしますが、これによる使用の中止に伴う損害については、当該損害の発生が施設管理者の故意または重過失による場合を除き、施設管理者は賠償の責任を負いません。

(3) **（その他の免責）**

① 当施設では、使用者からの申し出を受け施設管理者が承諾した場合には、事前の荷物の受取を行いますが、事前の荷物の受取に伴う荷物の中身の紛失、破損事故については、施設管理者は一切の責任を負いません。ただし、当該紛失、破損事故が施設管理者の故意または重過失により発生した場合はこの限りではありません。

② 使用者が当施設に納入した物品ならびに使用者および第三者の所有物の盗難、毀損等による損害および来場者等の人身事故については、施設管理者は一切賠償の責任を負いません。ただし、当該損害、人身事故が施設管理者の故意または重過失により発生した場合はこの限りではありません。

③ 火災警報による音響設備の電源遮断および機材・設備の故障等により、使用者その他の当施設の来場者の所期の目的が達成されなかった場合、当該故障等が不可抗力、その他施設管理者の責に帰すことができない事由による場合を除き、施設管理者は使用料金の返還を行いますが、その他の賠償の責任を負いません。

(4) **（損害賠償）**

① 当施設内外の建造物、設備、備品を使用者の責めに帰する事由により汚損、毀損、または紛失した場合、使用者はこれを原状に回復し、または、施設管理者が算定した原状の回復に要する直接および間接の費用の一切を賠償していただきます。なお、汚損、毀損、または紛失の事態が生じた場合は、速やかに施設管理者へご連絡ください。

② 使用者の責めに帰する事由により他の使用者もしくは渋谷アクシュの館内テナントまたは来館者等に対して損害を与えた場合は、相手方が被った損害を賠償していただきます。なお、当該損害の発生が施設管理者の故意もしくは重過失による場合を除き、施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。

③ 上記①乃至②のほか、使用者が当規則その他施設管理者の指示に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。

## 9. ご使用当日の流れ

(1) **（ご使用開始）**

① 使用時間の開始時刻に渋谷アクシュ４階アクシュカンファレンスまでお越しください。
（使用時間の開始時刻より前にはご入室いただけません。）

② 事前にご案内しております解錠キーを使用して、ご予約のお部屋へご入室ください。

③ ご使用中のお問い合わせ等は電話にて運営受託者をお呼び出しください。

(2) **（ご使用終了）**

① ご退室前に必ず備品の確認をお願いいたします。ご利用後の点検にて汚損、破損、備品の無断持ち出し等が確認された場合、運営受託者よりご連絡のうえ、原状回復費用をご請求させていただく場合がございます。

## 10. ご使用上の注意

① ケータリング等については当施設による手配が可能です。必要な場合は、ご予約時にお申込みください。なお、付帯料金として、所定の料金をお支払いいただきます。

② 特別の清掃や警備については、当施設による手配が可能です。必要な場合は、ご予約時にお申込みください。実費相当額をお支払いいただきます。

## 11. 注意事項・その他

(1) **（管理責任）**

① 使用責任者は使用時間中、当施設に必ず常駐してください。

② 入場者の受付、人員整理、誘導、当施設の警備・整理は使用者側で責任をもって行ってください。

(2) **（その他注意事項）**

① 持込み物は、使用者の管理のもとに、使用終了後は速やかに撤去してください。

② 使用中に発生したゴミは、3 袋まで施設管理者が回収をいたします（大量の資料ゴミ・個人情報を含むもの・粗大ごみ・その他施設管理者が回収不可と判断したものを除く）。回収の際は分別をお願いいたします。なお、ご予約時のお申込みの有無を問わず、特別に清掃の必要が生じた場合には別途清掃費を申し受けます。施設内、建物敷地内、および近隣施設（コンビニエンスストアや周辺のゴミ箱など）へのゴミの投棄は、近隣住民や他テナント様への多大なご迷惑となりますので固く禁じます。

③ 違約金・損害賠償のご請求について

万が一、室内もしくは共用部へのゴミの残置、または近隣への不法投棄が発覚した場合は、使用者は以下の費用を支払うものとします。

（ア） 違約金：金 30,000 円

（イ） 緊急清掃費およびゴミ処理費用（実費）

（ウ） 悪臭汚損その他の理由により、次の使用者が当施設を利用できなかった場合の損害賠償金（当該使用に係る使用料金相当額）

なお、上記違約金の支払いは、施設管理者の損害賠償請求権を妨げるものではありません。

④ 渋谷アクシュは複合施設のため、他フロアからの音漏れがある場合がございますのでご了承ください。また、他の当施設使用者や当建物使用者の迷惑となる大きな音を出す等の行為はご遠慮ください。

⑤ 使用者は当施設のルールおよび渋谷アクシュの館内ルールに従っていただきますので、予めご了承ください。

⑥ 非常事態にそなえ、使用前に予め非常口、消火器の位置、避難経路について確認を行ってください。

⑦ 当施設の保全管理、防災・防犯および安全上の理由から、施設管理者が当施設内に立ち入ることがございますので予めご了承ください。

⑧ 防犯および施設管理（安全管理・トラブル防止）のため、室内および廊下に防犯カメラを設置し、常時録画しておりますので予めご了承ください。取得した映像データは、法令に基づく要請や規約違反の事実確認等が必要な場合を除き、第三者に開示・提供することはございません。

⑨ その他ご使用に関しては、施設管理者と協議、相談のうえ、その指示に従ってください。

## 12. WEB 予約システムに関する規定

(1) **（パスワードおよび登録メールアドレスの管理）**

WEB 予約システムに利用者登録を行い、施設管理者が承認した者（以下「会員」という）は、自己の責任において、パスワードおよび登録メールアドレスを管理および保管するものとし、これを第三者に使用させること、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

(2) **（WEB 予約システム提供の中止・中断・終了）**

① 施設管理者は、以下の事項に該当する場合、使用者への事前通知なく WEB 予約システムの運営を中止または中断することができるものとします。この場合、WEB 予約システムの運営の中止または中断により使用者に発生した損害については、当該損害が施設管理者の故意または重過失により発生した場合を除き、施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。

（ア） WEB 予約システムの保守を定期的または緊急に行うとき。

（イ） 天災、火災、その他不可抗力、サイバーテロ、システムダウン等のインターネット上での攻撃等により、WEB 予約システムの提供が通常通りでなくなったとき。

（ウ） その他、当施設が WEB 予約システムの運営上、一時的な中断が必要と判断したとき。

② 施設管理者は、当施設の都合により、使用者への事前通知なく、WEB 予約システムの提供を終了することができます。この場合、WEB 予約システムの終了により使用者に発生した損害については、当該損害が施設管理者の故意または重過失により発生した場合を除き、施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。

(3) **（WEB 予約システム利用の際の環境設定）**

WEB 予約システムは、文字表示（日本語表示）やメール受信の設定が適切かご確認のうえご利用ください。設定が適切でない場合、これに伴って発生した損害については、施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。また、OS や LAN 環境、ご利用機器の事情によって WEB 予約システムが正しく作動しない場合も同様とします。

(4) **（会員登録取消等）**

① 施設管理者は、WEB 予約システムの会員が、以下項目のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該使用者による WEB 予約システムの利用を一時的に停止し、会員としての登録を取り消すことができます。なお、これにより会員に生じた損害について、当該損害が施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、施設管理者は一切の責任を負いません。

（ア） 当規則に違反したとき。
（イ） 登録情報に虚偽の事実があることが判明したとき。
（ウ） 当施設や他の使用者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で WEB 予約システムを利用した、または利用しようとしたとき。
（エ） 手段の如何を問わず、WEB 予約システムの運営を妨害したと施設管理者が判断したとき。
（オ） 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき。
（カ） 自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けたとき、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき。
（キ） 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあったとき。
（ク） 租税公課の滞納処分を受けたとき。
（ケ） 死亡した場合または後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けたとき。
（コ） ２年以上 WEB 予約システムの利用がないとき。
（サ） その他、施設管理者が会員としての登録の継続を適当でないと判断したとき。

② 会員は、施設管理者所定の方法で施設管理者に通知することにより、自己の会員としての登録を取り消すことができます。

(5) **（WEB 予約システムの変更）**

施設管理者は、WEB 予約システムの内容を自由に変更できるものとします。

## 13. 定型約款に関する規定

(1) 当規則は民法第５４８条の2 第１項に定める定型約款に該当し、施設管理者は以下の場合に、施設管理者の裁量により当規則を変更することがあります。

① 当規則の変更が、使用者の一般の利益に適合するとき。

② 当規則の変更が、ご使用契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

(2) 上記(1)により、施設管理者が当規則を変更する場合、当規則を変更する旨および変更後の当規則の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の１ヶ月前までに、当施設ホームページ（URL：https://www.space.hikarie.jp/axsh_conference/）に掲載、または使用者に電子メールで通知します。

(3) 変更後の当規則の効力発生日以降に、使用者が当施設を使用したときは、当規則の変更に同意したものとみなします。

## 14. 個人情報の取り扱い

(1) 施設管理者は、使用者から取得した氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスその他の個人情報について、当施設の予約管理、本人確認、利用料金の請求および収納、各種連絡、問い合わせ対応その他当施設の運営に必要な範囲で利用するものとします。

(2) 施設管理者は、法令に基づく場合および当施設の運営に必要な業務を第三者へ委託する場合その他個人情報の保護に関する法律上認められる場合を除き、取得した個人情報を、本人の同意なく第三者に提供しません。

(3) 施設管理者による個人情報の取扱いについては、事業主または運営受託者が別途定めるプライバシーポリシーによるものとします。

## 15. 準拠法および合意管轄

(1) 当規則およびご使用契約の成立、効力、履行および解釈については、日本法を準拠法とします。

(2)　当規則またはご使用契約に関して施設管理者と使用者との間に生じた一切の紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（２０２６年１１月版）

## 【当施設の開業前のご予約に関する特約】

**（施設の竣工遅延等によるご使用契約の解除）**

(1) 当施設は現在建設工事中であり、その開業日は現時点での予定であって、確定したものではありません。天災地変、感染症の流行、工事の遅延、資材・機器等の供給不足、法令等に基づく行政上の手続き、法令の制定・改廃、関係官公庁の指導その他施設管理者の責めに帰することのできない事由により、当施設の全部または一部の営業開始が遅延し、または当施設を利用に供することができない場合があります。

(2) 上記(1)の事由により、施設管理者が予約された日時に当施設を利用に供することが不可能となった場合、施設管理者はご使用契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、施設管理者は使用者に対し、速やかにその旨を通知するものとします。

(3) 上記(2)によりご使用契約の全部または一部が解除された場合、施設管理者は既に受領した利用料金、付帯料金その他当該解除の対象となるご使用契約に関して使用者から受領済の金銭を全額返金いたします。

(4) 上記(3)に定める金員の返還をもって、施設管理者の使用者に対する責任の一切は履行されたものとし、施設管理者は、当施設の利用不能または利用制限に起因して使用者または第三者に生じた損害（代替施設の確保費用、広告宣伝費、人件費、宿泊費、交通費、逸失利益、第三者に対する補償金その他名称の如何を問わない一切の損害を含みますが、これらに限られません。）について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当該損害が施設管理者の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

(5) 使用者は、当施設が開業前の施設であり、上記(1)乃至(4)に定める事由により開業の延期、営業開始時期の変更または利用制限が生じる可能性があることをあらかじめ理解し、これを承諾した上で当施設の使用を申し込むものとします。